

## 教育委員会 平成28年度7月定例会会議録

○日時 平成28年7月20日（水）9時30分開会、10時13分閉会

○場所 鎌倉市役所 402会議室

○出席委員 下平委員長、齋藤委員、朝比奈委員、山田委員、安良岡教育長

○傍聴者 4人

○本日審議を行った案件

日程1 報告事項

- (1) 委員長報告
- (2) 教育長報告
- (3) 部長報告
- (4) 課長等報告

ア 国指定史跡永福寺跡条例の一部改正について

イ 世界遺産登録に関する取組状況について

ウ 行事予定（平成28年7月20日～平成28年8月31日）

日程2 議案第17号 平成29年度使用教科用図書の採択について

下平委員長

定足数に達したので、委員会は成立した。これより7月定例会を開会する。

本日の会議録署名委員は朝比奈委員に願います。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりである。後ほど報告事項「世界遺産登録に関する取組状況について」があるが、この件について事務局から市長部局の歴史まちづくり推進担当職員を出席させたい旨の申し出があったので、これを了承し、出席させているので、ご承知おきいただきたい。

### 1 報告事項

#### (1) 委員長報告

下平委員長

先月6月1日、教育委員会定例会の後に本年度第1回の総合教育会議が開催された。昨年度中に作成した鎌倉市教育大綱に基づき話し合いがされた。それを進めていくに当たっても、私どももさまざまな現状等の把握などもしなくてはいけないので、市長部局の皆さんからご報告をいただき、必要な施策などに取り組んで行きたいと思う。

6月8日に、今泉小学校に齋藤委員と行ってきた。放課後子ども教室の今年度第1回目が開催されるということで、地域の方々が非常に熱心に子どもたちに関わっていただき、大変

有意義である状況を拝見した。

そして、今泉小学校の通級指導教室も視察した。先生方が熱心に取り組んでくださっている様子を拝見して、これからの学校に期待しているところである。

6月30日に学校警察連絡協議会に出席した。子どもたちの現在の様子だとか、トラブルに関わったり、巻き込まれたりということを警察の方々から伺った。これに関しては例年、さほど大きな変化はないが、その報告の中から感じたのは、子どもたちが家庭や学校に自分の落ちつく居場所が得られなくて徘徊してしまうという実態は、全国的にも広がっているということである。自分の心のよりどころ、居心地のよい場所、そして、何かあったときに話す、聞くということがしっかりとできる関係性がこれからますます大事だと感じたところである。

その後の講演会では、子どもを自死で亡くされた保護者の方々がつくっているNPO法人の「ジェントルハートプロジェクト」という組織の篠原さんから、中学生の息子さんを自死で亡くされたと、私たちの心に訴える話をしていただいた。悔いても取り戻せない親心を一緒に共有できて、先生方は涙し、そのようなことが繰り返されることのないよう、子どもの問題というより、大人たち、そして社会の問題だと改めて感じたところである。機会があれば、そのような話を皆さんで共有できる機会をつくってもよいと思った。

## (2) 教育長報告

### 教育長

オリンピックの女子バレーボールの代表選手に、腰越中学校の卒業生の島村春世さんが選ばれ、オリンピックに参加することになったので、スポーツ課が中心になり、6月30日に腰越中学校で島村選手を招き、中学生の子どもたちと地域の方にお集まりいただいて、壮行会を開催した。自分が中学校でバレーボールを始めて、それまで休部していたバレー部を自分たちから再開して、これまで取り組んできたのも、地域の皆さんの応援があればこそということと話をさせていただいた。

子どもたちも、自分たちの学校の卒業生がオリンピックに出るということで、頑張っていたきたいという声援を送っていた。

今日、小中学校は終業式ということで、1学期が無事に終わることができた。明日から8月31日まで夏休みになるが、学習センター、図書館で子ども向けのさまざまな行事を計画していただいているので、子どもたちも積極的に参加してほしいと思う。各施設でも大いに宣伝していただき、いろいろな学習をする場になってほしいと思っている。

子ども議会が7月28日に開催されるので、夏休みになって普段学校ではできないさまざまな活動に子どもたちが取り組んでいけたらと思う。

## (3) 部長等報告

### 教育部長

私から、市議会6月定例会の関係について報告する。6月定例会は去る6月15日から30日までの16日間の開催だった。冒頭に議長、副議長の選挙が行われ、新たに議長に中澤克之議員、副議長に久坂くにえ議員がそれぞれ選出された。

また、議会選出の監査委員は長嶋竜弘議員が選任された。また、瀧澤前副市長の退任に伴い、小磯副市長が新たに就任した。

一般質問は全部で19人の議員から出され、うち6人の方から教育部関係の質問があった。内容を紹介しますと、松中議員からは給食におけるアレルギー対策について質問があった。また、池田議員からは、昨今の若者の現状から格差社会、社会への影響、基礎学力の底上げ、シチズンシップの教育について質問があった。吉岡議員からは、学校教育の健康づくりの質問を受けた。三宅議員からは学校現場における貧困への取組についての質問があった。西岡議員からは、野外教育の必要性ということで質問を受けた。最後に、竹田議員から、図書館の運営体制、教育大綱の重点的な取組、特に教育環境の整備という点で質問があった。

議会の最終日に、いくつか議会からの決議があった。一つご紹介すると、人道的行為を尽くされた杉原千畝さんを顕彰することに関する決議が全会一致で採択されている。皆さん、新聞報道でもご存じだと思うが、7月13日に、杉原千畝さんの四男に当たる伸生さんという方と妻のエシンさんという方、このお二人が鎌倉市役所を訪問され、その際に、今ご紹介させていただいた決議文を新たな議長からお渡ししていただいた。その後、市内にあるこの千畝さんの墓地を墓参したという報道があった。

教育こどもみらい常任委員会は、今回は教育部の案件はなかった。

9月定例会は決算の議会になるが、9月7日の水曜日に開会予定と聞いている。

## 文化財部長

私からは、同じく6月定例会の文化財部並びに歴史まちづくり推進担当案件について報告する。

5人の議員の方から一般質問があり、渡辺隆議員からは世界遺産及び日本遺産について、和賀江嶋の保全・活用について質問を受けた。松中議員から、釈迦堂切通しの28年度に実施する調査の内容についてと瓜ヶ谷やぐら群の史跡指定の進捗状況について質問があった。また教育委員の皆様には視察いただいたが、由比ガ浜で発見された石棺墓について質問があった。

上島議員、赤松議員、岡田議員の3名からは、北鎌倉隧道に関してご質問をいただいた。北鎌倉隧道については対策して安全を確保するというので、昨年の夏に方向性を決定し、この4月4日に着工をしたが、手続的な不備があり、休工するというので推移していたところ、その間に文化庁から、この隧道が所在する尾根については文化財的な価値がある、よって、その価値について、外部の有識者による専門委員会を設置して検討すべしという指摘があった。これに関して質問等があり、私及び市長が答弁、さらには都市整備部長が答弁を行った。鎌倉市文化財保護条例に規定する文化財専門委員会に外部から有識者をお招きして委員会を開催し、そこで意見を伺うこととなった。

6月22日開催の教育こどもみらい常任委員会において、北鎌倉隧道に関連して「円覚寺結界尾根の学術調査の実施を求める陳情」があり、その審査が行われた。さまざまな質疑があったが、結論としては継続審査となった。

その他、報告事項として世界遺産登録に関する取組状況について、日本遺産の認定について報告した。

次に、6月28日の火曜日に開催された総務常任委員会で報告事項とし、世界遺産登録に関する取組状況、日本遺産の認定について報告したところである。

6月30日、定例会の最終日、本会議において文化庁をはじめとする日本政府に関して、「北鎌倉隧道が所在する尾根の文化財的価値の検証、並びに安全対策に当たって適切な支援・助言・関与を求める意見書」が総員の挙手で可決されたところである。

さらに、北鎌倉隧道が所在する尾根の文化財的価値の公正な検証を求める決議についても、賛成多数で採択された。この決議に至るまでの間、関連の質問ということで、松中議員、上畠議員、三宅議員、赤松議員、この4人が質問に立たれ、そのやりとりの中で、三つの方向性を市長が答弁した。

まず一つ目、専門委員会を開催し、そこに外部の有識者をお招きして意見を聞く。二つ目として、その結果を文化庁に報告するとともに、今後の方針について協議を行う。三つ目としては、文化庁との協議、方針決定の間は工事を行わない。この三つが議会の総括としてまとめられたところである。

なお、7月8日の金曜日、第1回目で総括した文化財専門委員会を開催した。この場に5名の外部有識者の方を選任したが、日程の都合上、いずれも中世史の専門家である、五味文彦・東大名誉教授、藤原良章・青山学院大学教授のお二人をお招きして議論をしていただいた。

北鎌倉隧道が所在する尾根は、文化財的な価値があるという結論が出された。トンネルを含めて極力、その景観を残す方法を検討すべきだというご意見が出されたところである。このことについて、先週の金曜日7月15日に文化庁に報告、今後の方針について相談してきた。現在その結果を受け、方針決定に向けた検討を行っているところである。

#### (4) 課長等報告

##### ア 国指定史跡永福寺跡条例の一部改正について

###### 下平委員長

報告事項のア、「国指定史跡永福寺跡条例の一部改正について」報告をお願いします。

###### 文化財課担当課長

報告事項ア「国指定史跡永福寺跡条例の一部改正について」報告する。

史跡永福寺跡については、平成28年2月の市議会において国指定史跡永福寺跡条例が可決され、平成28年4月1日から一般公開範囲を拡大しているところである。

平成29年度からの全面公開に向けては指定管理者制度の導入を予定していることから、去る、平成28年5月教育委員会定例会において、国指定史跡永福寺跡条例の一部改正の市長への申し出について、議決を得たところである。

しかしながら、現時点で指定管理者制度導入に向けての課題があることが明らかとなり、これらの課題について庁内調整が必要となったため、6月定例会での条例改正の提案を見送ったことを報告するものである。

現在、課題の整理を進めており、指定管理者制度導入に向けた準備が整い次第、改めて市議会への提案をする予定である。

(報告事項アは了承された)

## イ 世界遺産登録に関する取組状況について

### 下平委員長

報告事項のイ「世界遺産登録に関する取組状況について」報告をお願いします。

### 歴史まちづくり推進担当担当課長

報告事項イ「世界遺産登録に関する取組状況について」報告する。

世界遺産登録に関する取組状況については、イコモス勧告後の分析・検証により、比較研究を中心に基礎的な調査研究を充実させる必要があるとの結果を得たことから、平成26年度から3年間は、神奈川県・横浜市・鎌倉市・逗子市世界遺産登録推進委員会において、比較研究を進めていくこととしている。

また、同時に、世界遺産登録の取組を広く市民の皆様等へ周知するため、普及啓発に係る事業も実施している。本日は、平成27年度に具体的に取り組んだ内容について、報告する。

議案集の3ページをご覧ください。

はじめに、比較研究については、「1 比較研究」に記載のとおりで、大きく分けて「有識者との意見交換」と「現地調査」の二つとなる。

「有識者との意見交換」については、1(1)のとおり、比較研究の内容及び進め方等について、幅広い分野の有識者との意見交換を行い、専門的な見地からの意見を聴取した。

具体的には、平成26年度に立ち上げ、8名の有識者で構成する「鎌倉」文化遺産比較研究委員会」を2回開催し、また、12名の有識者と個別の意見交換を、計20回実施している。

次に、「現地調査」については、国内外の類似資産との比較研究を進めるため、1(2)に記載のとおり、調査を実施した。

国内については、神社とやぐらを中心に調査し、海外については、中国の南宋五山、世界最大の磨崖仏である楽山大仏、世界文化遺産の大足石刻、敦煌莫高窟等、また、韓国の現存する禅宗寺院等について調査を行った。

なお、現地調査の成果については、4ページの(3)のとおり、概要を取りまとめている。例えば、やぐらについては、鎌倉固有の特殊な施設であり、鎌倉から各地に拡散する普遍性・汎用性をほとんど有しないものであったと推察され、限られた期間、「鎌倉」並びに「鎌倉」と関係の深かった一部の限られた地域にのみ存在した極めて稀有な宗教遺構であることを確認した。

次に、普及啓発に関する取組についてご説明する。

「2 普及啓発」をご覧ください。平成27年度については、2(1)のとおり、平成26年度に実施した比較研究の成果を、全3回の連続講座として市民向けに中間報告をした。

また、2(2)のとおり、「歴史的遺産と共生する、これからのまちづくり～世界遺産のあるまちをめざして～」と題した講演会及びパネルディスカッションを実施した。

最後に、平成28年度の取組についてであるが、今年度は比較研究のまとめの年度になる。そこで、比較研究の現地調査については、国内外ともに、これまでの比較研究の進捗・調査結果を踏まえ、補完的な調査を実施していく予定である。

国内は、禅宗寺院の立地及び伽藍配置の補完調査を行うため、福井県の永平寺と富山県の瑞龍寺を、海外は、中国の五台山及び周辺寺院を、また、今後、世界文化遺産の推薦が想定されている韓国の伝統的山岳仏教寺院群を補完調査する予定である。

さらに、今年度新たに、海外有識者の意見聴取と、平成26年度に現地調査を行った龍門石窟の研究者との「やぐら」に関する共同研究の実施に向けた準備を進める予定である。

こうした取組を通して、新たなコンセプトを練り上げるための資料をまとめ、鎌倉の価値の再発見・再構築につなげていきたい。

また、普及啓発の取組については、引き続き4県市において、連続講座や講演会を実施するとともに、市独自でも比較研究の出前講座を実施し、少しでも多くの方に「鎌倉」の文化財の価値や魅力、世界遺産登録の意義などを伝えてまいりたい。

## 質問・意見

### 山田委員

再提出に向けてさまざまな取組がされているが、次の挑戦はいつごろを目指しているのか。

### 歴史まちづくり推進担当担当課長

平成26年度から3年間をかけて比較研究を行って、本年度、比較研究を取りまとめる年となる。比較研究を取りまとめた結果、その素材をもとにこれから武家の古都・鎌倉に替わる新しいコンセプトを検討していくことになる。そのためには社寺の皆様とか、市民の皆様の理解を深めて、一緒になって新しいコンセプトを考えていかなければならない。そのコンセプトの検討をしつつ、その後、コンセプトの中の構成資産等を検討していくのには数年かかってしまうと考えている。いつまでにとこの場ではお答えできないが、もう少し時間をかけて一つずつ取り組んでいきたい。

### 下平委員長

国内や海外でいろいろ比較研究して、実際に現地に行っているのか。これからされるのか。

### 歴史まちづくり推進担当担当課長

世界遺産の取組については、神奈川県、横浜市、鎌倉市、逗子市と4県市の委員会で行っており、現地調査については4県市の職員と専門家に同行していただき、2名から3名で国内外の現地視察に行っている。今年度も同じ形で進めさせていただきたいと考えている。

(報告事項イは了承された)

## ウ 行事予定 (平成28年7月20日～平成28年8月31日)

### 下平委員長

報告事項のウ「行事予定」について、特に伝えたい行事などがあればお願いする。

## 教育部次長兼教育総務課担当課長

7月20日～8月31日までの行事予定については、議案集の5ページから11ページに記載してある。先ほど教育長から話があったように、夏休みということで、子ども向けの各セミナー、催し物、教育センターなどの主体による教職員向けの各種研修会が数多く予定されている。

その中で、いくつかご紹介したい。5ページの放課後子ども教室の夏の学習教室は今年初めての試みで、3日間、稲村ヶ崎小学校で予定しており、退職された校長先生のボランティアによる学習支援ということで、現在、夏休み前に稲村ヶ崎のお子さん向けに30名募集して、今日が締め切りである。

鎌倉共同研究研修会は、朝比奈委員に「円覚寺見学と講話、体験活動」というテーマで講師をお願いしている。

9ページに市民セミナー「今に生きる禅のくらし」ということで、大船学習センターで開催される。こちらにも朝比奈委員に講師をお願いしている。

同じ9ページのかまくら子ども議会については、前回の会議でご案内をしたが、今回は、小・中がグループを組み、小学生と中学生の代表が何校か集まって質疑をする。7月28日の9時から開催される予定である。

管理職研修会ということで、小・中学校の校長先生、教頭先生を対象とした研修会の記載が抜けているので、欄外にでもお書きいただければと思うが、8月4日、14時半から管理職研修会、鎌倉消防署の講堂で行う予定である。内容としては、次期学習指導要領改訂で何が変わるのかということで、文科省から講師をお願いしているところである。

## 教育指導課長

ただいま教育部次長兼教育総務課担当課長から、議案集9ページのかまくら子ども議会について説明があったが、それについて補足をさせていただきたい。

今回、第16回を迎えるかまくら子ども議会は、例年であると、小学校、中学校で分かれ隔年で行っていたところを、今年度からは小学校と中学校を一緒に行うということで、鎌倉駅周辺の学校をAグループ、大船方面をBグループという大まかなくくりで、グループ分けをし、今年度については第一小学校、第二、御成、稲村ヶ崎、七里ガ浜、腰越、深沢、富士塚、そして清泉小学校の全部で9校の参加、中学校については、第一、第二、御成、腰越、深沢の5校が参加となっている。例年と大きく違うところは、テーマが「鎌倉の未来を考える」ということで、いつも産業・福祉・教育等8項目にわたったテーマを出していただいていたが、今回は9項目として人権というくくりで、子どもたちにテーマを募集した。資料に子どもたちの質問があると思うが、その中に4問ほど、人権についての質問が載せられている。この取組については、鎌倉市における小中一貫教育における各ブロックの交流を図って協働して取り組むことによって、小中一貫の教育を推進するという一つの狙いがある。時間は十分に確保されていないが、前日の事前準備のときに小学校、中学校のブロックで集まって作戦会議を行って、翌日に備えるという形で、小・中の交流を図りたいと考えているところである。

## 質問・意見

#### 下平委員長

本年度からこういう形に変わった経緯についてお尋ねする。

#### 教育指導課長

鎌倉市において小中一貫の教育を行っているので、いろいろな機会に子どもたちの連携を図ろうと、中学校ブロックに小学校の子どもと一緒に参加するという形で試みてはどうかということで、取り組むことにした。

#### 下平委員長

次回にでも思惑がどのように生かされているか、ご報告いただければと思う。

(報告事項ウは了承された)

## 2 議案第17号 平成29年度使用教科用図書の採択について

#### 下平委員長

次に、議案第17号「平成29年度使用教科用図書の採択について」報告をお願いしたい。

#### 教育指導課長

日程第3、議案第17号「平成29年度使用教科用図書の採択について」、議案集は12ページから24ページをご参照いただきたい。

議案集の23ページから24ページにあるように、4月の教育委員会で「平成29年度使用教科用図書の採択方針」を議決いただいた。その中で、(1)小学校用教科用図書。小学校で使用する教科用図書については、平成26年度に採択した教科用図書と同一のものを採択する。

(2)中学校用教科用図書。中学校で使用する教科用図書については、平成27年度に採択した教科用図書と同一のものを採択する。

(3)特別支援教育関係用教科用図書。特別支援教育関係で使用する教科用図書については、鎌倉市特別支援学級設置校長会において、文部科学大臣から県教育委員会を通して送付された特別支援学校用(小・中学部)教科書目録、一般図書一覧、一般図書契約予定一覧、新たに掲載された図書等をもとに調査研究を行い、その報告を受けて採択するとしている。したがって、平成29年度に使用する小学校及び中学校の教科用図書として、議案集13ページから14ページに記載の別紙「平成29年度使用小学校用教科用図書一覧(案)」及び「平成29年度使用中学校用教科用図書一覧(案)」の教科用図書を採択するものとして提案する。

また、平成29年度に、特別支援学級で使用する教科用図書は、特別支援学級設置校長会に調査研究を依頼し、各校から提出された「平成29年度特別支援教育関係用教科用図書調査結果報告書」を取りまとめ、特別支援学級設置校長会から一覧として報告を受けた。それが、議案集15ページから22ページの「平成29年度使用特別支援教育関係用教科用図書一覧(案)」となっている。

## 質問・意見

### 山田委員

特別支援学級にはさまざまな状況の生徒が在籍していると思うが、ある生徒が進学を予定している場合、それに合わせてこちらを選定しているのか。ある程度、一般的に使われるものがあって、それをさらに生徒に合わせて用意しているのか。例年このような長いリストを拝見するが、どのようにこの教科書を選ばれているのか教えていただきたい。

### 教育指導課長

特別支援学級の教科用図書については、児童・生徒一人ひとりの特性に合った、使いやすい、学習しやすいものを選んでいく。特に視覚に訴えるものとか、スモールステップで詳しく分かりやすい説明が記述されているものとか、または例示されているものが実生活に沿ったものなどが比較的良好に取り入れられていると思う。

また、このような図書についてはいろいろな本があるので、神奈川県教育委員会から、県立学校特別支援学校の採択、教科用図書の調査研究資料の中から主に選んでいくことが多いと聞いている。

### 下平委員長

本当に毎回いただくと、随分いろんな図書が研究されて、個別の状況に合ったものが出ていくと思う。

(採決の結果、議案第17号は、原案どおり可決された)

### 下平委員長

これから、ますます暑い日々になり、皆様も大変だと思う。お互いに熱中症等、気をつけながら、夏休みになるので、子どもたちが健やかに、大きな事故がなく楽しく充実したもので、お互いに過ごしたいと思う。

以上で、本日の日程は全て終了した。これをもって7月定例会を閉会する。